

〒941-0042 糸魚川市大字川島 120

糸魚川ジュニア卓球クラブ

渡辺 敏雄 様

令和3年度市民総合体育館・亀が丘体育館定期利用調整結果

糸魚川市教育委員会事務局
生涯学習課スポーツ振興係

令和3年2月17日に予定しました会議を大雪のため中止いたしました。

この際にお知らせする予定でありました資料（皆様からご提出いただいた申請に基づき調整した結果等）を送付しますので、ご確認くださいませようお願いします。

1 調整結果と注意事項について

(1) 利用における注意事項について

別紙注意事項をご確認いただき、適正な利用にご協力をお願いします。

(2) 令和3年度 定期利用の申込状況及び利用調整について

① 利用調整方法の確認 記載内容をご確認ください。

【調整基準】

- ・対象施設 市民総合体育館（メイン・サブ）、亀が丘体育館
- ・利用期間

市民総合体育館：令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

※全国高校総体相撲競技のため、令和3年7月26日から8月10日まで
の期間は利用できない予定となります。

亀が丘体育館：令和3年4月1日から令和3年3月31日まで

- ・利用時間 午後6時から午後10時まで（原則）、両施設とも同じ
- ※準備、片付け、清掃時間含みますのでご協力をお願いします。

【調整方法】

- ・両施設（総体・亀体）で1団体につき、週1回とする。
- ・教室等を行うスポーツ協会に所属する協会・連盟を優先する。
- ・希望が重複し、協議により調整がつかない場合は抽選とする。

② 利用調整について

別紙2（両面印刷）利用調整表のとおり調整しましたのでご確認ください。

※4月分の利用申し込み受け付けは、2月25日（木）から開始します。

③ 他施設の調整会議日程（予定）について 該当される団体はご参加ください。

- | | | |
|-------------------|---|----------|
| ・糸魚川東小学校 | } | 2月26日（金） |
| ・糸魚川中学校 | | |
| ・糸魚川小学校・ひすいの里総合学校 | | |
| ・能生地域体育施設 | : | 3月5日（金） |
| ・高等学校体育施設 | : | 4月中 |

2 その他

施設の利用や調整についてご意見がありましたら、生涯学習課までお願いします。